# 第３８回関西広域連合委員会

日時：平成２５年１０月２４日（木）

午後４時００分～午後５時１０分

場所：大阪府立国際会議場１２階１２０２会議室

**開会　午後４時００分**

○広域連合長（井戸敏三）　　第38回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

協議事項３件、報告事項が７件、資料配付が各分野事務局等の運営目標の中間報告です。

関西電力の香川副社長に来ていただいておりますので、この夏の電力需給の検証と今後の需給対策についてご説明をいただいた後、質疑等をしたいと思います。

それでは、早速ですが、香川副社長、よろしくお願いいたします。

○関西電力副社長（香川次朗）　　関西電力の香川でございます。座ってご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、この夏の需給検証につきましては、後ほど広域連合の電力需給等検討会議よりご報告があると伺っておりますが、まず初めに、私からも、少しこの夏の需給状況について、ご報告させていただきます。

この夏は、記録的な猛暑に見舞われましたが、この中で、お客様のご協力を賜りました節電は、期間を通じて見ますと、平成22年度夏の最大電力に比べて、総じて約11％の減少の実績をいただいております。私どもの想定していた以上の節電のご協力を賜りました。

また、お盆明けの８月22日につきましては、気温の上昇と火力発電所のトラブルが重なり、厳しい状況となりました。発電可能な設備のフル稼働に加え、卸電力取引所からの電力調達といった可能な限りの供給力の積み増しを行いましたが、予想を上回る気温の上昇と南港発電所のトラブルが重なり、他の電力会社に緊急の応援融通をお願いすることになりました。

結果といたしまして、他の電力会社からの緊急の応援融通に加え、皆様方に多大な節電のご協力を賜ることができ、何とか電気使用率97％を超える事態だけは避けることができたものと考えております。節電、省エネに多大なご協力を賜りました全てのお客様、広域連合はじめ自治体の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

それでは、時間の関係もございますので、資料に沿ってこの冬の需給見通しにつきましてご説明させていただきます。

１ページをご覧いただきます。概要を記載しております。需要につきましては、平成23年度並みの厳冬を前提に節電の定着状況を折り込み、2,576万キロワットと想定いたしました。供給力につきましては、現在、国の規制委員会により原子力プラントの安全審査が行われている状況でありますので、この冬の計画には原子力は計上しておりません。

原子力を供給力に織り込まない前提で試算いたしますと、自社電源のうち発電可能な設備をフル稼働させても、自社では供給力が不足するという厳しい状況となります。その上で、他の電力会社からの融通のご協力などにより何とか電力の供給に最低必要な予備率３％を含めた2,655万キロワットを確保できました。

これまでの節電におきましても、国及び関西広域連合をはじめとした自治体の皆様の多大なご協力により乗り切ることができたと考えております。当社といたしましても、国で検証されている需給見通しを踏まえた上で、これまでと同様、皆様と連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

２ページをご覧いただきます。

最大電力想定の考え方をまとめております。一番左の棒グラフが節電をお願いしていなかった平成22年度冬季の実績、2,628万キロワットでございます。その左から二つ目の棒グラフが平成22年度の実績と昨年平成24年度の実績を比較したものでございます。平成24年度における節電影響、気温影響、経済影響等を算出して示しております。そして、左から３番目の棒グラフが、この冬、平成25年度最大３日平均の想定値

でございます。

節電影響につきましては、至近に実施いたしましたアンケート結果に基づき大口、小口、家庭別に節電の継続意向を確認して算出しております。中ほど下の表に書いておりますが、大口で78％、小口で84％、家庭で81％の継続率という結果を踏まえ、定着している節電を101万キロワットといたしました。

経済影響は今後の景気拡大を織り込み、昨年度よりプラス17万キロワットとしております。結果、平成25年度冬季の最大３日平均値を2,473万キロワットと想定いたしました。

なお、一番右に示しておりますが、需給が逼迫いたしますと１日たりとも停電は許されませんので、厳冬の気温影響を加味するとともに、最大３日平均を最大１日電力に換算いたしまして、最大電力2,576万キロワットと想定いたしました。

３ページをご覧いただきます。供給力の状況、その内訳を示した内訳表でございます。横軸に、昨年冬の計画時点での想定、この冬の想定、そして差分を記載しております。冒頭にも申し上げましたが、この冬は原子力の稼働を計画値には織り込んでおりませんので、原子力の欄では差分でマイナス236万キロワットと記載しております。

火力の欄をご覧いただきます。姫路第二発電所の設備更新工事の前倒しや震災特例の活用といった定期検査の繰り延べ等によって、火力プラントでは昨年冬の計画値に比べ、プラス103万キロワットを計上しております。

次に、他社融通の欄をご覧いただきます。昨年の冬は他の電力会社からの応援融通をお願いせずに計画を立てることができましたが、この冬は自社電源のうち発電可能な設備をフル稼働いたしましても、自社では供給力が不足し、最低限必要となる予備率３％を確保できないという判断から、他の電力会社から融通等をいただくことで、昨年に比べてプラス144万キロワット上積みした計画としております。

以上、原子力の減少分を自社電源のフル稼働と他電力からの融通を加えることによって何とか2,655万キロワット、予備率にして３％を確保できている状況でございま

す。

４ページをご覧いただきます。先ほどのページでは、２月の状況を詳しくご説明いたしましたが、ご覧のように、１月につきましても予備率３％を確保できる見通しでございます。

最後の５ページをご覧いただきます。以上、再度まとめたものでございます。一つ目の最大電力2,576万キロワット、供給力2,655万キロワットは、ご説明したとおりでございますが、最後に記載しておりますとおり、設備トラブル等により需給状況が厳しくなる可能性は残っております。

当社といたしましては、ご説明いたしました供給力確保の取り組みを着実に実施した上で、国における全国大での需給のとりまとめ結果を踏まえ、国、広域連合をはじめとした自治体の皆様としっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三）　　ありがとうございました。

香川副社長へのご質問ございますか。

○委員（山田啓二）　　他社融通を増やされると説明されましたが、厳冬期になると、ほかのところも需要は上がってくると思いますが、その中で他社融通を146万キロワットも増やすことができる理由はどういうところでしょうか。

○関西電力副社長（香川次朗）　　昨日、国の需給検証委員会で、各電力会社の計画値がまとめられておりますが、中西６社、いわゆる60ヘルツエリアを全体で見ますと約５％、400万キロワットの予備率が確保されております。

こういった状況の中で、各電力会社とそれぞれの融通等についても調整し、149万キロワットを関西電力に融通していただける内諾をいただいております。そういった融通を計画的にいただいた上で、400万キロワットの余力があると整理されております。

○広域連合長（井戸敏三）　　去年は、その整理ができていなかったということですか。去年は全く盛り込んでいなかったんですよね。

○関西電力副社長（香川次朗）　　去年は、整理がされていなかったからということではなく、他の電力会社から応援融通をいただかなくても供給予備率を自社供給力で確保できる状況でありましたので、計画段階では融通を計上していなかったということでございます。昨年も同様の整理は国でされておりました。

○広域連合長（井戸敏三）　　我々から見ると、去年は過剰な節電をしたということですか。

○関西電力副社長（香川次朗）　　少し補足させていただきます。

今年も定着した節電として101万キロワットを想定し、需要に織り込んでおりますが、この定着した節電を含めて何とか予備率３％を確保できている状況です。今年は融通を149万キロワットを織り込まなければ予備率３％が確保できなかったということです。

去年は、融通をいただかなくても何とか自社の供給力で予備率３％を確保できておりました。昨年は、想定しました需要の中に定着している節電として148万キロワットを織り込みました。予備率３％を確保する上で、それぞれの期待される定着節電を織り込んでいるという状況におきましては、昨年も今年と同様と考えております。

○広域連合長（井戸敏三）　　私からばかり質問して申しわけないのですが、３％の予備率というのは１日の変動量からすると限界ですよね。ぎりぎりなんですよね。

昨年のケースの場合は３％の予備率を自前で確保されていたけれども、他社融通を一種のバッファに使って、いざというときには他社から融通を受けられますから大丈夫です、これだけの節電を協力していただいたら大丈夫ですと、こういうフレームだったんです。

だけど、今回はバッファも使い切りますと。そういう状況の中で関西電力としては、節電の要請はされないのでしょう。そうすると、いざというときどうするのかという

のが、我々から見たときに疑問です。

○関西電力副社長（香川次朗）　　節電のお願いは、我々も予定しております。

本日の検証を踏まえて、広域連合様で取りまとめられた結果と、国の需給検証委員会の結果を踏まえた全国大での取り組みが取りまとめられた段階で、当社としましても、三位一体となって皆様方に需要に織り込んでおります定着した節電についてしっかりお願いすることに変わりはございません。昨年の冬も同様でございます。

先ほど、井戸連合長がおっしゃった予備率３％の考え方ですが、確かに昨年の冬は自社供給力で変動分の予備率３％を確保することができました。しかし、今年は融通を149万キロワットいただいて、何とか予備率３％を確保できたということです。

融通149万キロワットいただくことで何とか予備率３％を確保している状況ではございますが、発電設備のトラブル等がございましたら、３％で賄えない可能性は残っております。この時には、まず日本卸電力取引所から徹底的に供給力を確保すると同時に、他の電力会社に対して融通が可能であれば緊急に融通していただけるようなお願いに入るということです。

○委員（松井一郎）　　新エネのところがゼロと書いているのは、どういうことでしょうか。よくわかりません。

○関西電力副社長（香川次朗）　　新エネのほとんどは、太陽光発電が想定されます。本日、私がご説明しました最大電力の発生時間は17時～18時の時間帯になります。

冬場は点灯時間帯で暖房需要が増加するため、17時～18時の時間帯に最大電力が発生いたします。そういう想定で供給力を考えますと、太陽光発電の供給力への計上が困難であるということでございます。

ただし、太陽光発電の導入規模自体はもう既に当社管内で120万キロワットぐらいございますので、相当量の普及が続いているのは間違いございません。

○広域連合長（井戸敏三）　　それでは、夏の電力需給実績検証をエネルギーＰＴがやっていますので、これの報告をしていただきます。

○事務局　　エネルギーＰＴから説明させていただきます。

夏の電力需給の実績についてご報告させていただきます。資料は１－２です。

この夏の電力需給実績については、９月の連合委員会で（中間）報告をしましたが、最終的にまとめました数字等について、９月の資料から変更等はありません。この夏については、期間を通じて３％以上の予備率は確保されました。

ただ、広域連合から検証をお願いしています専門家の先生方からは１ページの（１）の二つ目の丸のところですが、８月７日から23日まで17日間連続して最高気温が35度を超えましたが、土曜日、日曜日と、お盆に重なったということが需給上幸いしている部分もあるのではないかという指摘がありました。

（２）の最大需要日については、８月22日の木曜日、14時台、2,816万キロワットでした。先ほど、関西電力の説明にありましたとおり、当日は、37度を超える非常に暑い日で、２ページ目に入りますが、その日に舞鶴発電所と南港発電所での火力のトラブルが重なったこともあり、関西電力では卸電力取引所からの調達と他電力会社からの追加融通合計111万キロワットを受けて乗り切ったということです。

もう１点、４ページになりますが、３の節電量の実績についてですが、今夏の場合、平成22年夏比９％削減を目指すということで、昨年並みの着実な節電の実施を呼びかけましたが、期間中の実績データとしまして、ピークのあらわれる14時台の平均節電量は平成22年夏比でマイナス11％となっておりまして、呼びかけの目安値９％を上回っておりました。

なお、一番下の関西電力が推計した分野別の節電量ですが、産業系、業務系、家庭系とも大きな差はなく９％から12％という結果になっています。

続きまして、冬の電力需給の見通しについて、資料１－３です。

この冬の見通しにつきましては、先ほど関西電力からご説明がありましたが、広域連合におきましても、関西電力が国の検証委員会に提出した資料などをもとに専門家の先生方に意見を伺いながら検討しました。

その結果は、資料１ページ目に概要として書いているとおり、検証の考え方や数字は妥当なものと考えられ、ピーク時、これは17時台になるのですが、最大需要は2,576万キロワット、これに対する供給力は原発の再稼働を見込まずに2,655万キロワット、予備率３％の確保は可能となっています。

なお、この指標の数字は昨日開催されました国の検証委員会において確認されています最終版を反映したものとなっています。

この検証結果から、電力需給が逼迫する恐れは低いと考えていますが、定着している節電量マイナス101万キロワットが需要の中に見込まれているということと、もう一つは発電施設の大きなトラブルを想定したものではないということ、さらに、先ほど話が出ていますが、他電力からの融通を受けて必要最小限な予備率３％を確保しているということと、その融通を出す側の中西日本６社全体の予備率も５％程度ということですから、関西広域連合としては、この冬についても特に民生系について着実な節電、省エネの実施を呼びかけることと、関西電力に対しトラブル意識の提言や最大需要の抑制に関する取り組みなどを求めていくべきと考えています。

次のページからは、今申し上げました詳細について記載しています。

１ページ目の（２）に、検証のときに見込んでいる定着節電量ですが、昨年の冬の需要の多かった日の実績値とアンケート結果をもとに推測したもので、この設定では平成22年度比マイナス3.8％、マイナス101万キロワットとなっています。

もう一つ、（３）にありますように、関西電力ではこの冬について36万キロワット分について随時調整契約を結んでおりまして、電力需要逼迫という緊急時にはこれを発動して需要を抑制することが可能ということです。

２ページ以降は、供給力について書いています。

内容は、先ほど関西電力からご説明があったとおりです。火力については南港発電所の３号機60万キロワットのみの定期点検、一番下の余裕のところですが、約150万キロワットの融通を受けて３％の確保が可能ということになっています。

他電力会社からの融通につきましては、次の３ページの上の表にありますが、中西日本６社について、国の検証委員会での検証結果の表です。

各６社の電力会社から供給力と需要の見通しを出して、それを関西電力と九州電力に予備率が３％を超えるように振り分けたというような形となっています。

その結果、１月については中西日本６社の全体としての予備率は４．８％、２月については５．０％で、これも全て６社とも火力等々の施設がトラブルなく稼働するという前提になっています。

４ページに関西広域連合の取り組みについて書いています。今の結論としまして、無理のない節電と省エネを呼びかけるということと、関西電力の要請が必要だということで、最後の資料１－４にこの冬の電力需給の対策について案をまとめさせていただきました。

繰り返しになりますが、この冬については、民生部門で無理のない節電・省エネの呼びかけと関西電力に対する要請が必要ということで、１番の関西電力管内におきますこの冬の節電のお願いとして、12月から３月末日までの平日９時から21時までを対象に、昨年と同様に無理のない節電・省エネの実施をお願いするというものです。

この部分については、昨年と同様の内容をお願いするということですので、表現も昨年とあわせたほうがわかりやすいというご意見も踏まえまして、ここではかぎ括弧で昨年と同様に、平成22年冬と比べて６％削減を目指すと示しています。

お願いする具体的な取り組みとしましては、エアコンの適切な温度設定、小まめな消灯、パソコン等ＯＡ機器の省エネ設定などの節電を着実に実施してくださいというものです。

留意事項といたしまして、産業活動やライフライン、都市機能の維持や健康上に支障のない範囲の協力、節電をお願いすると記載しています。

２の関西電力への要請内容としましては、火力発電機の巡回点検の強化など、トラブルリスクの低減に万全を期すこと。最大需要の抑制につながる取り組みをすること。

それと、需給が厳しくなった場合は追加融通を受けるなど、万全を期すこと。その一方で、それらのコスト等を安易に利用者に転嫁しないよう、最大限努力を払うこととしております。

この案をもって、関西広域連合のこの冬の需給対策といたしたいと考えています。

○広域連合長（井戸敏三）　　エネルギーＰＴのほうから説明させていただきました。

基本的には香川副社長のご説明を検証させていただいたということだろうと思います。あわせて、広域連合としてのこの冬の対応についてもご相談をさせていただきたいと思います。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　　さっき香川副社長に聞くべき話だったのですが、需要の見通しの説明で、昨年並みに（節電を）やってくださるという方の比率が少なくなっているので、比率を掛けて全体として需要を算定しましたと。

この、（節電を）やってくださる方はいいとして、アンケートでやってくださらないと出ているんだけど、それはどういう実態と解釈したらいいんですか。答え、その１、アンケートをサボった。その２、答えたくない。その３、その２と一緒かもしれませんが、生産活動が盛んになっているのでもう無理です。つまり、単位当たりの節電ではなくて、総量としての節電は無理ですというふうに言っておられるのかなと思ったのですが。

○関西電力副社長（香川次朗）　　アンケート結果の実態に一番近いのは、３点目のお話にありましたが、産業用については、景気動向が少し上昇しておりますので、昨年と同様のご協力を少し躊躇されているのではないかという感覚がございます。

産業用以外の約８割の圧縮につきましては、アンケートに回答されたお客さまそれぞれの感触ということもありますが、従来から定着した節電を織り込む際に、今回と同様の方法でアンケートの結果に基づいて圧縮して想定しており、結果として定着した節電がどれぐらい出てくるか検証していきたいと考えております。想定した定着節電の正確性というよりは、万が一にも需給逼迫が起きないように、少し固く想定てい

るものと考えております。

○広域連合長（井戸敏三）　　それでは、資料１－４に基づいて、この冬の電力需給対策について、関西広域連合としては、それぞれの従来の広報手段を通じて府県民に呼びかけさせていただくということを申し合わせてよろしいですか。

それでは、呼びかけをさせていただくということで進めていきたいと思います。

香川副社長、ありがとうございました。

○関西電力副社長（香川次朗）　　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三）　　続きまして、資料２に整理しておりますが、リニア中央新幹線全線同時開業に関する要請について議題とさせていただきます。

今、資料２を差しかえさせていただいておりますが、最後のところに「関西広域連合と十分協議されたい」というのをつけ加えさせていただいたということです。主体が明確でないといけないということもありますので、このようにさせていただきました。

山田委員、何か。強力に進める決意を述べたほうがいいのではないでしょうか。

○委員（山田啓二）　　同時に、いろいろと議論をしていただきたいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三）　　11月に、私と嘉田委員と一緒にリニアの要請も含めて北陸新幹線の米原ルートについての説明も兼ねて要請行動をさせていただこうと思っておりますが、参加できる方は、ぜひご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

次は、国の予算編成等に対する提案です。

事務局から初夏段階の概算要求に対してまとめましたペーパーから変更しております部分を中心にご説明をさせていただきます。

○事務局　　それでは、国への提案につきましてご説明をさせていただきます。

連合長からご紹介ありましたように、今年の６月に提案しました内容に、この間の

動向等を踏まえ加筆修正をしまして、改めてまとめさせていただきました。

前回の提案からの主な変更点をご説明させていただきます。

目次をご覧いただきますと、目次の一番下です。「ワールドマスターズゲームズ開催への支援」ということで、新たに一つ項目を追加しています。

それから、10ページをご覧ください。10ページの「特区等を活用した関西における研究プロジェクトの拡充」にという項目です。従来の特区だけではなく、各省庁の研究プロジェクトも対象に広げるため、項目名を以前の「関西イノベーション国際戦略総合特区等の推進」から変更しまして、新たに国家戦略特区の共同提案のプロジェクトに対する支援への提案を主軸に、従来の国際戦略総合特区等の充実を加えた時点修正をしています。

それから、16ページの「社会基盤の構築」のところです。ただいまのリニア中央新幹線の全線同時開業等もありますが、前回の北陸新幹線の整備促進及びリニア中央新幹線の全線同時開業につきまして、当委員会で協議されました要請内容にあわせて修正しています。リニアの部分につきましては、また改めて修正します。

それから、23ページですが、「原子力発電所の安全確保」につきましては、国の原子力発電所の安全確保への作業の遅れや汚染水の漏出、もんじゅなどの点検漏れ事案なども鑑みまして、内容を修正するとともに、住民の広域避難に対して国が責任を持って対応するよう新たに求めています。

次に、28ページをお願いします。「エネルギー政策・地球温暖化対策の推進」について、現在、広域連合で検討中のエネルギープランの考え方に沿って内容を再整理しております。その中で、再生エネルギー導入の取り組みを早急に進めることや、エネルギー関連技術に関します関西のポテンシャルを活用するために、積極的な投資促進を図られるよう新たに提案をしています。

最後に41ページですが、ワールドマスターズゲームズの開催ということで、先般、広域連合から国に要望したものと同じですが、改めて提案することとしております。

○広域連合長（井戸敏三）　　訂正箇所を中心に説明をさせていただきましたが、ご意見等ありますか。

事務的調整をさせていただいて取りまとめたものですので、まだ最終的に国に対して提案するまでに時間がありますので、お気づきの点がありましたら事務局に申し出ていただくということで、委員会としては基本的に了承したということにさせていただけますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

それでは、以上が協議事項です。報告事項に移らせていただきます。

資料４としてついておりますが、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に関連する事項と関西版のマスターズの大会の開催についてです。事務局のほうから、資料に基づいて経過等含めてご説明させます。

○事務局　　関西ワールドマスターズゲームズ2021につきましては、今後、官民連携による準備組織として招致活動等進めることについて、前回の連合委員会でお話しさせていただいたところです。

その方針に基づきまして、第１回目の準備委員会を９月26日に開催し、同日付で設立させていただいたところです。

その中で、国際マスターズゲームズ協会（ＩＭＧＡ）に対しまして、正式に2021年大会の関西での招致について申し入れを行うこととしたところです。

また、その際、ＩＭＧＡのほうから求められておりました、収支の大きな枠組について、おおむね28億円程度ということでご了承いただき、あわせてＩＭＧＡに対して申し入れを行ったところです。それにつきましては、10月１日付で同協会のほうに到着していることを確認しております。

今後、当面の動きですが、下の（２）査察があります。ＩＭＧＡ協会による査察が来月、11月６日から11月10日までの間、来日される予定です。

メンバー等につきまして、２ページに掲げておりますが、査察はカイホルムＩＭＧ

Ａ会長ほか記載の５名で、国際トライアスロン連合会長マリソル・カサドさんはＩＯＣメンバーです。また、元バスケットボール連盟のボブ会長もお越しいただくという状況です。

査察の行程ですが、今回は期間が短いということもありまして、記載のような兵庫県、鳥取県と京都の３ヵ所を主としてご覧いただこうと、調整を進めております。

11月７日には神戸市内のユニバ記念競技場ほか、あと姫路の兵庫県立武道場、また、堺にあります大規模なサッカーのトレーニングセンターのＪ－ＧＲＥＥＮ堺をご覧いただくこととしております。

８日には鳥取県に移動しまして、トライアスロンの会場、グラウンドゴルフ、またコカコーラ・ウエストパーク等をご覧いただく予定です。

９日には京都府に移動しまして、京都アクアリーナ、府立体育館をご視察いただくことを考えております。

もし、この査察の結果、関西が2021年大会の開催地として大丈夫だということになれば、その場でそれについての調印式を行いたいというお話を協会のほうから頂戴しております。

それを受けまして、私どもから基本合意という形で調印してはどうかということを今、事務局のほうに提案しているところです。

別紙３として、今、ＩＭＧＡに提示している基本合意案をつけております。内容は５項目にわたっております。

１点は、2021年大会の開催地を関西に決定するということを確認しております。

２番目に、名称として関西ワールドマスターズゲームズ2021としたいということ。

３点目としまして、遅くとも来年９月31日までには準備委員会を改組して組織委員会を設置する。また、その組織委員会については、関西広域連合が全面的に支援していきますということを書いております。

４点目としまして、開催に向けての契約、これが将来的に必要になってきますが、

ＩＭＧＡと準備委員会でそのための具体的な協議を行いましょうとしております。

５点目に、ＩＭＧＡの負担金として、従来ご説明しております、当面５００万ユーロという形で示されております。これについて改めて確認しているところです。

これについて、今、ＩＭＧＡ事務局のほうで吟味いただいている状況です。

２ページに戻りまして、もう１点、ワールドマスターズゲームズを一過性のイベントに終わらせてはいけない、関西みずからがマスターズの取り組みを進めていくべきだということで、関西版のマスターズにつきましてもできれば平成26年度からスタートさせるという形で今、検討に着手したところです。

既に第１回目のプロジェクトチーム（ＰＴ）会議を開催し、今後の方針等話し合っておりますが、年度内に具体的な方針等について協議していきたいと考えております。

○広域連合長（井戸敏三）　　11月６日からＩＭＧＡの委員さんと事務局のメンバーがみえます。

方向としては、向こうからも調印をしたいとおっしゃっておられるので、確認ができれば決定していただけるんじゃないかと思っております。ようやくこれから本格的なスタートが始まるということになると思います。どうぞよろしくお願いします。

最後の京都で調印した後、盛大なお祝い会をしなきゃいけないんじゃないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員（山田啓二）　　会場も含めて、今、お話をしておりまして、いい会場を考えております。

○広域連合長（井戸敏三）　　それからもう一つは、11月７日ですが、神戸で歓迎パーティーをしたいと考えておりますので、お運びいただける方はぜひおいでいただけましたらありがたいと思っております。

これは体育協会メンバーにも声をかけようと思って計画を進めているものです。

それから、関西版マスターズも関西広域連合で事務局をつくって検討していますが、関西広域連合がやるというよりは実行委員会をつくって実行委員会でやるという方向

になろうと思いますので、これもご了承いただければ幸いです。

それでは、着々と準備を進めていくということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、地方分権改革有識者会議における地方六団体のヒアリング結果につきまして、飯泉委員よろしくお願いします。

○委員（飯泉嘉門）　　これは、地方六団体が参加し、私は、山田知事会長の代理として、全国知事会を代表して10月16日に行ってまいりました。

お手元のほうに資料５としてお届けをさせていただいております。特にこの中では、関西広域連合関連として、国からの権限移譲の対象としてつくってきた経緯、そして取り組みについて、ＰＲをしてまいりました。

また、平成20年の第２次勧告、手つかずの国出先機関、その改革に具体的な道筋を作るべきではないかということで、まずは地域別、あるいは事務を限定して先行モデルを設定してはどうかと。

イメージとしてはもちろん関西広域連合があるわけですが、こうした提案をさせていただきました。

また、報道にも出ましたが、特に耕作放棄地などの事例を具体的に出しまして、ソーラーなど新エネルギーの活用に余りにも（農地転用手続きに係る）国のスピード感が伴ってこないということを申し上げたところです。

この点につきましては、その後、有識者会議からその日のうちに記者発表がなされ、有識者会議の中に農地転用の権限移譲についての農地・農村部会を作る。そして、11月下旬には結論を出したいと、こうしたものが出されたところです。

また、国と地方の協議の場、まだ片方向となっている国の応諾義務、こうした点について、あるいは事務レベルでの協議の場の設置、これはマイナンバー法については既に行われておりますので、こうした点についても提言をさせていただいたところです。

なお、農地転用の関係については、市長会、町村会代表の皆さんも同様の発言があ

りました。

　こうして地方六団体が一枚岩になることによって、成果が出てくるということで、こうした一枚岩になることも重要と、このような印象を持ったところです。

○広域連合長（井戸敏三）　　これをどう分権につなげていくかということが重要だと思いますので。

○委員（山田啓二）　　直轄国道と直轄河川について、これから進んでいく可能性があります。関西広域連合で以前、国道の移管をどうするのかという問題がありまして、それぞれの都道府県が受ける財源スキームで動いているのですが、関西広域連合における直轄国道や直轄河川の受け方をどうするのかということは、出先機関対策の委員会で早めに議論をしておかないとややこしくなるのかなという感じがします。

○広域連合長（井戸敏三）　　直轄国道に関連していうと、都道府県でも全然問題ない。問題があり得るのは河川です。

○委員（山田啓二）　　国道でも、関西広域連合なら、もう少し広い範囲で受けられる可能性があります。そこを主張するかどうかです。

　今、あるのは都道府県完結型の国道になっているので。

○広域連合長（井戸敏三）　　全部が対象になってないのですか。

○委員（山田啓二）　　全部は対象になっていません。

○広域連合長（井戸敏三）　　それだとすると、関西広域連合として主張すべき部分を主張していくということではないでしょうか。都道府県完結型の直轄国道は当然都道府県で、超えていても関西広域連合で引き受けられる部分についてはよこせという、そういうスタンスで臨むべきではないか。

○委員（山田啓二）　　そのときに、財源スキーム自身が完全に交付税とリンクしている問題が出てくる。というのは、維持管理費の問題は、直轄負担金の逆になってきます。直轄負担金を議論したときに、我々は維持管理費負担金を出さない形で整理されましたが、逆に今度受けた場合は、交付税算入の話になってしまいます。

○広域連合長（井戸敏三）　　その部分は第一義的には都道府県で受けてもらって、都道府県から持ち寄るという発想で考えたらどうかということが背景にあったのですが。

○委員（山田啓二）　　そこをどこまでやるのかということについて、明確な戦略感を持たないといけないのではないかということです。

○広域連合長（井戸敏三）　　関西広域連合をつくった理由の一番が国からの事務移譲を請け負うということですから、そういう動きの中で関西広域連合としても存在感を示していく必要がありますので、これは出先機関対策ＰＴで早速に検討した上でお諮りさせていただきたいと思います。

それと、働きかけをしなければいけませんので、運動論もよく検討していきたいと思います。

それでは、飯泉委員、ご苦労様でした。今の山田委員の宿題については、十分に検討を加えてお諮りをしたいと思います。

続きまして、道州制のあり方研究会第７回会合についての報告です。

○事務局　　資料の６になります。第７回会合ということで、去る10月21日の午前中に実施しております。ゲストとして、京都府立大学の大学院教授の宮崎先生をお招きしております。

論点としては、農業政策と警察制度を通じた論点の２点で議論をいただきました。

まず、農業政策を通じた論点で、ゲストの宮崎先生のご意見ですが、関西の場合は多用な農産物を生産しており、例えば北東北、あるいは南九州といった他のブロックと比べると農業に関して各府県の個性が非常に強い。仮に道州が農業政策を担う場合でも、府県レベルの役割や、それを担う主体というものは引き続き必要になるのではないかというご指摘がありました。

その一方で、例えば環境保全型の農業やブランド化、都市農村交流については道州規模で一定の役割といいますか、政策効果を期待し得るものもあるのではないかとい

うご意見でした。

また、農業は水系単位でさまざまな分野とつながりがありますので、自然生態系の循環を踏まえた総合的な政策展開を行う必要がある。

それと、農地転用の許可に関連してですが、国は優良農地を中心に農地を守り続けたいと頑なに主張しておりますが、他方、中山間地域を維持していくために、例えば新規居住者の受け入れ等で農地転用が問題となっているケースが多々ある。このようなものについては地方の判断で柔軟に対応できることが望ましいのではないかというご意見でした。

これに関して、各先生方のご意見ですが、各府県の農業政策の個性が、本来は自然条件の制約によるとしても、府県のこれまでの政策や、将来府県単位で何ができるかということを考えておく必要があるというご意見、あるいは、道州を想定するとしても、地域ごとの個性を生かしていけるかどうかということを考える必要がある。あるいは、道州制を想定するとしても、旧来型の行政機構や区域にとらわれて農業に関する全ての事務権限を抱え込むといったような道州ではなくて、政策分野ごとにアドホックな連携が組めるような調整機能を担うという姿が想定できないかというご意見が出ていたところです。

警察制度につきましては、例えば現行制度の枠組のまま府県警察を道州警察に合併するという形であれば、警察の実動体制がそのままシフトするだけですので比較的問題が少なくてすむというご意見があった一方で、現在、一元化されている制度が万全に機能しているかという検証が必要であるし、例えば交通規制といった安全上の役割に限れば、基礎自治体レベルでも担うことができるものがあるのではないか。そういった意味で多様化も考えてもいいのではないかというご意見があったところです。

詳細については、添付の資料をご確認いただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　続きまして、台風18号災害復旧支援の職員派遣について、広域防災局長から説明させます。

○広域防災局長　　台風18号災害で公共施設の復旧に関しまして、滋賀県と京都府から職員派遣の要請がありました。

１の（１）のとおり、滋賀県４名、京都府９名、合計13名で、派遣期間は、来月11月から１年間です。

これに基づきまして、２の（１）のとおり、広域連合内構成団体や連携県と調整させていただきました。

派遣期間等につきましては、（２）にありますように、別途個別に調整を行わせていただきます。

それと、参考にございますように、配属先は記載のとおりです。

○広域連合長（井戸敏三）　　台風18号の大変な被害を受けられた京都、滋賀でありますので、このような職員派遣を広域連合として調整させていただきましたので、よろしくお願いします。

○委員（山田啓二）　　このたびの台風18号災害につきましては、各府県市から温かい励ましをいただき、職員派遣についても便宜を図っていただきました。また、ボランティアの派遣等につきましても大変お世話になりました。心から感謝を申し上げます。

初めて特別警報が出まして、正直、かなり戸惑った面がありましたが、そうした点も含めて、我々の経験を今後に生かせるようにしていきたいと思います。

特に、特別警報につきましては、都道府県全域に出されて、それが義務化されておりますので、大変混乱と言いますか、非常に難しい制度だということを改めて感じております。

つまり、一部の市町村では、それほど雨も降っていないし風も吹いてないという状況の中で特別警報を出さないといけなかった。どう見ても何もないわけですから、出さなかったら法律違反になり、大変責められてしまう。その中で、京都においては43万人の避難指示が出るという非常に厳しい状況になりました。

この問題、今、内閣府でも審議を始めているところですが、きちんとした形でこの問題の整理をしませんと、今、伊豆大島でも大変なことになっておりますが、今後、避難等の問題について、大きな問題になるのではないかと感じております。

それにいたしましても、本当に大変温かい御支援を関西広域連合域内の府県市町村の皆さんから受けたことに対しまして、改めて心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○副委員（西嶋栄治）　　滋賀県におきましても、台風第18号の災害復旧に当たりまして広域防災局で調整いただき、構成団体及び連携団体から職員を派遣いただきまして心から厚くお礼を申し上げます。

今回の台風では本県にも人的、物的双方に甚大な被害をもたらしました。特に、河川の決壊や崖崩れなどで大きな被害が発生しておりまして、復旧作業が本格化する中、不足している専門職員を派遣いただき、公共土木施設や治山、林道の復旧に当たっていただくことに深く深く感謝いたします。

業務ご多忙の折と存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三）　　被害を受けられた方々にお見舞いと、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げたいと思います。

その一助にさせていただこうというのがこの職員派遣です。

ただいま山田委員がおっしゃった特別警報の取り扱いについては、（国の）予算委員会でも随分議論になっていますので、これから運用についてブラッシュアップされていくのではないかと期待をしたいと思います。

それでは、続きまして、今年度の「関西文化の日」の実施につきまして、山田委員からよろしくお願いいたします。

○委員（山田啓二）　　関西の皆さんで力を合わせて関西の文化を盛り上げようということで、11月16、17日を中心に「関西文化の日」を今年も実施させていただきます。

今年は11年目になるのですが、過去最高の513施設に参加登録をしていただきまし

て、そうした中で力を合わせて行うことができるのを大変うれしく思っております。

今日も、協議会委員から域内交流の話が出ておりましたが、できる限り文化を通じてこの交流の輪を広げていきたいと思っておりますので、引き続きいろいろな面でご協力をいただきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三）　　関西全体として「関西文化の日」の無料開放等に取り組もうというものですので、よろしくご協力をお願いします。

文化力の向上にどうつなぐかというのが次なる課題ですね。単に無料開放しているだけになってしまっているから。

○委員（山田啓二）　　ようやく文化振興指針もつくらせていただきましたので、これから文化にも取り組んでいきたいと思います。事務に文化がないという中で、題名だけで頑張っているところもありますので、ぜひともいろいろな面でご支援いただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　ご苦労さまです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、在日米国商工会議所（ＡＣＣＪ）と10月18日に関西の活性化をテーマにパネルディスカッションをしましたので、その概要につきまして事務局から報告させていただきます。

○事務局　　去る10月18日、グランフロント大阪のインターンコンチネンタルホテル大阪でシンポジウムを開催しました。

関西広域連合側、井戸連合長初め京都府の副知事、堺市の副市長、それから和歌山県、神戸市の担当の局長に出ていただきました。嘉田滋賀県知事につきましては、所用のため、レセプションから参加ということであります。

ＡＣＣＪ側は、日本ＧＥのカウンセルのベイツ会頭以下、記載のとおりです。

パネルディスカッションの概要としましては、ＡＣＣＪ側から「Ｏｎｅ　Ｋａｎｓａｉ」という政策提言がなされました。投資・観光の促進であるとか、グローバル人材の育成といった内容を盛っております。

この「Ｏｎｅ　Ｋａｎｓａｉ」の提言に基づきまして、次のページに記載しておりますが、人材育成、観光の振興、投資の促進、そして全関西の活性化という四つのテーマに基づき、それぞれパネリストからの報告、意見交換がなされました。

最後に、記載のとおり、井戸連合長からまとめていただきました。

このＡＣＣＪとの協調事業につきましては、できれば来年度以降についても何らかの方策を考えていきたいと考えております。

○広域連合長（井戸敏三）　　ご報告とさせていただきますが、アメリカの有力企業で日本で活動を展開している企業の代表者ばかりだったわけですが、地域からの振興というのに非常に関心を持っている、彼ら自身が。関西なら関西としての地域おこしに非常に関心を持っているということが印象でした。

それでは、鳥取県の手話言語条例について、林副委員からご説明お願いします。

○副委員（林　昭男）　　関西広域連合としての事業ではありませんが、一部、報道もされましたのでご案内をと思います。鳥取県で手話言語条例というものを10月11日に公布しました。

手話が言語であるということをうたい、その普及に対しての理念を定めたものです。コミュニケーションを聾者とそれ以外の県民全体でのコミュニケーションを図ろうという趣旨のものです。

経過等については、そこに書かれておりますので後ほどご覧いただければと思います。

本県では、最後につけております「あいサポート運動」というものとあわせまして普及に取り組んでまいりたいと思っております。「あいサポート運動」につきましては、既に全国で５県が共同で取り組みを始めております。ぜひとも、この取り組みの拡大にご協力をお願いしたいという趣旨です。よろしくお願いします。

○広域連合長（井戸敏三）　　大変ユニークな条例を制定されたわけですが、何かご質問等ありますでしょうか。

手話を覚えなきゃいけないんですね、そうすると。林副委員はもう手話を覚えられたんですか。

○副委員（林　昭男）　　今、我々職員も、朝とかに簡単な挨拶とか、そういうものから覚えていくのと、ＩＣＴでｉｐａｄを用意しておりまして、それで手話通訳者のところにつながるようにして、ＩＣＴを活用した窓口業務ができるようにとか、そういうことも進めております。

○広域連合長（井戸敏三）　　しゃべったら自動的に手話が出てくるということにはならないのですか。

○副委員（林　昭男）　　そうは、なかなかなりませんで、手話通訳者がいるところにつないでもらって、こちらからしゃべるとか。

そのうち、人工的に翻訳機が出てくるかも。コンピューターグラフィックで出てくれば、それが一番ありがたいなと思っています。

○広域連合長（井戸敏三）　　例えば記者会見の議事録など、大体、自動翻訳機で95％ぐらい正確ですね。あと５％が間違っているのを訂正して３時の記者会見の概要が６時ぐらいに出せているというふうですから、やれそうな感じしますけどね。

以上で、今日予定しておりました議題は終了しました。

それでは、以上で第38回の関西広域連合委員会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

**閉会　午後１７時００分**

## 記者会見

○進行役　　記者の皆様でご質問ありましたらお一人ぐらい受けたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○関西テレビ　　連合長か、ほかの委員の方々どなたでも構いませんが、節電の件に関しまして、昨年と同じく６％の呼びかけをなされるということで合意されましたが、その趣旨とか、紙にも書かれていると思いますが、ちょっとお話しいただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　私からお答えしたほうがいいと思いますのでお答えしますが、アンケート調査してみますと、特にご家庭の方々は関西広域連合とか各県各市が節電協力を呼びかけていることを契機に実施をされているということが多いんですね。

今日は関西電力も呼びかけますとおっしゃったけど、従前は、もう定着してるからお任せしようというような感じの議論もありましたので、我々としてはきちんと呼びかけを、やはりこの冬もしたほうが望ましいのではないかということを前提にご相談をしてあのような取りまとめになったということです。

○関西テレビ　　また確認になりますが、一応６％は目標として。

○広域連合長（井戸敏三）　　（目標ではなく）目安。ですから、昨年並みをお願いしますといっても、昨年並みというのはどれぐらいなのかなというのがはっきりしない場合もあるので、平成22年度対比で６％を目安としているのですということを改めて各ご家庭なりに協力依頼をしていこうということです。

○関西テレビ　　わかりました。ありがとうございます。

○進行役　　ほかにございませんか。

○朝日新聞　　国家戦略特区のことで伺いたいんですが、広域連合でもさまざまなメニューを提出されたと思うんですけれども、かなり国のほうが出してきた、今のところのメニューは雑駁としたというか、かなり漠然とした上に東京オリンピックという

言葉がかなり多く登場して、東京中心になってしまうんじゃないかという懸念の声もあるんですが、１点は、まず国が今、出してきた特区への評価と、それから、今後これが具体的になっていく過程で広域連合としてはどうやってアクションを国にかけていくのかという２点についてお願いします。

○委員（松井一郎）　　今の国の特区に対しての力の入れ方というか、姿には全く満足はしていません。

各府県、それぞれの提案もありますし、関西広域連合で一体になって提案している部分もありますが、具体的にはっきりとこれはやるというようなのはまだ出てきていないという感覚です。

したがいまして、引き続き広域連合で我々が提案している特区の具体的な中身について実現できるように、政権政府にこれからも、全国知事会も一緒に全ての機会を通じて提案してまいります。

○委員（山田啓二）　　全国知事会が働きかけておりますけれども、これから各ブロックで地方の産業競争力協議会というものを設置してまいります。

今おっしゃったように、東京オリンピックについては、我々、日本国民挙げてお祝いをして本当にうれしく思っているのですが、ただ、東京一極集中になってしまってはいけないということで、この地方産業競争力協議会を中心に、さらなる規制緩和とか、また、それぞれの地域の個性を生かした産業施策が講じられるように提案をしていくということによって、今の特区の問題についても積極的に発言をしていけたらと考えているところです。

○京都新聞　　リニアの関係で、連合長に今回、このタイミングで要請される狙いをお伺いしたいと思います。

それと、仁坂副連合長には、京都府知事がルートに関して広域連合で議論をしたいという発言をしておりますけれども、先ほどの協議会等のご発言をお伺いしていると、それに関して少しご疑問をお持ちなのかなというところもありますので、広域連合で

リニアのルートを改めて検討するということに対してのご見解をお伺いします。

○広域連合長（井戸敏三）　　リニアの整備の基本方向が定まったわけですから、この際に関西、大阪まで乗り入れるということを言っておかないと、関西は諦めるのかと思われては困りますから、タイミングよく要請活動をしていきたいということが一つと、もう一つは、国土強靱化総合調査会の会長である二階議員も、やはり名古屋から大阪までの間のリニアの整備について国としても責任を持つ必要があるのではないかというようなご発言もいただいていますので、今までリニアについて正式に関西広域連合として申し入れを、北陸新幹線に関連して同時に推進しろということは言ってきましたけれども、リニア自体で申し入れたことがありませんので、この際、リニアとしてもきちんと申し入れようということにさせていただいたということです。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　　私が答えなきゃいけないのは、第一に大事なことはやっぱり名古屋でとめないでくださいよねというのがオール関西の悲願でしょうね。そういうことをまず言わなきゃいけないということで、今回のペーパーになっているわけです。

もちろん、リニアの問題は関西で議論しないのかなんて、そんなことあり得ないので、あっちだこっちだと言っているうちに、まとまらなかったらもうやめだとか何か言われないようにうまく考えながら、やっぱり、それは大いに議論したらいいと思うんです。

その上で現状を言いますと、広域インフラというのは基本的な考え方という哲学をまずみんなで議論して決めたんですね。

その上でいろいろ今度は具体的な路線についての応用問題になっていくわけですが、自動車についてはその議論がグランドデザインの絵になって発表されているんですが、列車についてはリニアも含めてまだ、これは議論が収束してないという状態です。

ということは、逆に言うと、もう既に議論は始まっていて、別にリニアの問題を広域連合でやっちゃいけないなんていうのは、そんなこと誰一人思っていないというこ

とではないかと思います。

○進行役　　よろしいですか。

　それでは、記者会見、終了させていただきます。ありがとうございました。